

【入学料免除・徴収猶予申請に係る提出書類について】 ※本科1年生用

【提出書類・提出期限】

★入学料免除願または徴収猶予願の日付は
令和5年3月7日になります。その他の書類の内容につい
ては、令和5年4月1日の状況を記載ください。

① 全員が提出するもの

提出書類	様式等	提出期限
入学料徴収猶予願または入学料免除願	様式第1号または第4号	<u>令和5年3月7日(火)</u> 合格者登校日受付時
家庭状況等申告書	様式2	
家庭調書	様式第6号	
所得に関する証明書類(別表I参照) (生計を一とする世帯全員分)	勤務先他	
住民票(生計を一とする世帯全員分)	市町村役場	令和5年4月6日(木)

② 免除希望者は必ず提出するもの

提出書類	提出期限
免除または猶予の理由となる書類 学資負担者死亡時…死亡証明書 災害による場合…罹災証明書等	<u>令和5年3月7日(火)</u> 合格者登校日受付時

③ 該当者のみ提出するもの

提出書類	提出期限
家庭状況等申告書で「はい」に○をつけた 書類	<u>令和5年3月7日(火)</u> 合格者登校日受付時
※上記のうち在学証明書、家庭状況に関す る証明書、長期療養者に係る支出(見込) 額等申立書類一式	令和5年4月6日(木)

【提出先】

令和5年3月7日(火) 締め切り分 → 合格者登校日受付

令和5年4月6日(木) 締め切り分 → 学生課生活支援係(持参または郵送)

【注意事項】

1. 申請書類に不備・不足等がある場合は受理できません。
2. 合格者登校日に申請書類が提出されなかった場合は、当日お支払いいただくこととなります。お支払いいただけない場合、入学を許可されませんので、特別な事情がある場合は必ず事前にご相談ください。
3. ご不明な点等ありましたら、学生課生活支援係(TEL:0956-34-8420)にお問い合わせください。

別表 I 所得に関する証明書類一覧

NO	区分	提出書類	発行機関等
1	給与所得者（パートを含む）	前年分源泉徴収票 または前年 12ヶ月分給与支給証明書	勤務先
2	給与以外の所得者	前年分確定申告書控（第一表及び第二表）の写	保管中のもの
3	年金（恩給等）受給者	前年分源泉徴収票	社会保険庁等
		振込通知のハガキ ※失くした場合は通帳写	保管中のもの
		年金支払（改定）通知書の写	
4	生活保護受給世帯	保護決定（変更）通知書の写	保管中のもの
5	本年 1 月以降に就職した者	（様式 3）給与支給（見込）証明書（賞与の有無を明記）	勤務先
6	前年 10 月以降に退職した者	（様式 4）退職及び退職金支給額証明書 ※無しならその旨一筆要	前勤務先
		雇用保険受給資格者証の写（受給額・期間がわかる書類）	保管中のもの
7	本年 4 月以降に就職予定の者	（様式 3）給与支給（見込）証明書（賞与の有無を明記）	勤務予定先
8	本年 1 月以降に給与以外の所得者になった者	商工業 …営業種目・従事者・売上高・必要経費・所得額・開始時期を記載したもの 農林漁業…作付面積・作付種目・収入金額・必要経費・所得額・開始時期を記載したもの その他 …職種・崇入金額・必要経費・所得額・開始時期を記載したもの	該当者が署名・押印したもの